

日本共産党

06.5.24

東海村議員団ニュース

暮らしの相談お待ちしております

永井 一郎

(282)2684

大名美恵子

(284)0761

国を愛する心は、国民の内心の問題。法で強制はできない！

5月21日、教育基本法「改正」問題、医療制度「改正」問題などで街頭からのうたえを行いました。五月晴れのもと、あたたかくなった陽光が心地よく、力強く訴える議員団に、「みしみしがんばってくれよ」と声援が寄せられました。

永井一郎議員は、教育基本法「改正」問題について次のように訴えました。

国民の議論が大切

自民・公明の政府与党は、今国会に「改正」案を提出、成立を叫んでいます。教育基本法は、「教育の目的は人格の完成をめざす...」という大事業をおこなう、教育の憲法ともいべき法律です。現在の基本法は、戦前の明治・大正・昭和をとおして日本国教育の基本になった教育勅語が、日本の国家主義・軍国主義形成の原動力になり、ついには太平洋戦争を巻きおこし、日本国民はもちろん、世界の人々に多くの犠牲を強いて敗戦したことを反省し、新しい理念として平和主義と民主主義を基本につくられたものです。

これを「改正」するという今回の問題は、今の教育の重要性から考え、国民に「改正」内容を明らかにし、十分な論議をおこなうべきです。

国を愛する心は自然に生まれるもの、教育で植えつけるものではない



「改正」案の重大問題の1つは、「国を愛する心」を育てることを授業の中に入れることです。国を愛する心は、国民一人ひとりの社会生活や日常生活のなかで自然に生まれるものであり、「心をこう持ちなさい」ということを教育の場で国が押しつけることは適切ではありません。こうした教育のあり方は、「戦争のできる国日本」の復活のための、「戦争をすることに反対しない人づくり」に繋がることをめざしたものです。

憲法 9 条の「改正」の方向と連動していないか

現在政府与党は、憲法 9 条を無くすための憲法「改正」の手続きとしての「国民投票法」の国会提出を行おうとしています。この方向が、日本を「戦争のできる国」「アメリカの行う戦争に参加できる国」にしようとしていることは、自衛隊のイラク派遣をみても明らかです。この政治的動きと教育基本法の「改正」が今一体となつてすすめられているわけです。日本共産党はこの「改正」案にきっぱり反対です。

今日本の政治は重大な岐路にたっています。村民のみなさんもぜひ関心をよせていただき、ご一緒に反対の声をあげていただければと思います。



この子らの未来を
平和で安心して暮らせる社会に

百里基地への米軍訓練移転に反対する意見書(案)否決に！

——— 議会総務委員会 ———

5月22日、議会総務委員会が開かれ、標記意見書案が大名美恵子議員以外の出席者全員の反対で否決されました。共産党議員団が昨年12月議会で提案(提案者大名美恵子)し、本委員会に付託されていたものですが、当初、「即決であげよう」などの声もありましたが、国や地元小美玉市の動向を待つということで現在まで未決でいました。

委員会の中で大名議員は、「嘉手納基地のF15は事故が大変多い。もし百里基地飛行ルート上空で事故にあったら、パイロットはボタン1つで飛び出せるが、機体はどうなるかの責任がないことや、ものすごいスピードでの低空飛行訓練で誤操作があれば、原子力施設への影響が心配であることなど、本村独自の問題が大変大きい。また米軍再編は、憲法改定と一体で、日本を戦争できる国にするための訓練移転とも考えられる」ことなど、住民生活の安全を脅かす問題であることを主張しました。

反対を表明した議員の意見の主なものは、「騒音などの問題については地元への補償とかあるだろう。マイナスだけでなく発展の保障もある。地元が容認するならよい。村民に直接関係ない。35000人村民に影響ない。」などでした。

大名議員は、「この問題が村民に直接関係ないとどうして言い切れるのか。」何度も聞き返しましたが、結局否決となりました。本会議採決は9月議会の予定ですが、これにより、議会の結論を待っていた村長名による東海村の意見書もあげないこととなります。